

速記技能検定成績優秀者選考基準

(昭和 63.2.2 理事会決定)
(平成 3.6 改正)
(平成16.1 改正)
(平成17.8 改正)
(平成18.5 改正)

賞 名	選 考 基 準
文部科学大臣賞	<ol style="list-style-type: none">1. 各回技能検定1級から3級において、協会最優秀賞の中の1名とする。2. 失点は、1級は0.5%(16字)以内、2級は0.5%(14字)以内、3級は0.4%(5字以内)であること。3. 句読点、改行等の表記法が適切であること。4. 文部科学大臣賞をかつて同級で受賞した者を除く。5. 各年度において、1級から3級の文部科学大臣賞受賞者を4名以上出した団体。
協会最優秀賞	<ol style="list-style-type: none">1. 各回技能検定1級から3級それぞれにおいて、最も失点が少ないこと。(文部科学大臣賞を除く) なお、複数の同点があった場合、優劣をつけず、複数のまま表彰する。2. 失点は、約1%以内であること。3. 句読点、改行等の表記法がおおむね適切であること。4. 協会最優秀賞をかつて同級で受賞した者を除く。
協会優秀賞	<ol style="list-style-type: none">1. 各回技能検定において、1級から3級は協会最優秀賞に次ぐ上位7名程度、4級及び5級は上位7名程度、6級は上位5名程度とする。2. 失点は、1級から4級は約1.5%以内、5級は1失点以内、6級は無失点であること。3. 句読点、改行の全くないものは選考対象としない。4. 文部科学大臣賞または協会最優秀賞をかつて同級で受賞した者を除く。
協会特別賞	審査委員会で特に表彰すべきと認めた者並びに特別優秀な合格者を出した団体。
協会奨励賞	満14歳以下または満65歳以上の合格者。

以上の適格者については、審査委員会の審査を経た上、理事会において決定する。